破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１３号
千葉県習志野市秋津１丁目３番８―401号
債務者　株式会社小畑ラボ・テック
代表者代表取締役　中島　純夫
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永濱　迅人
4　破産債権の届出期間　平成30年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第３号
福岡市東区松島４丁目８番34号
債務者　株式会社マルミツ
代表者代表取締役　倉光　安満
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　破産債権の届出期間　平成30年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６８８号
さいたま市緑区松木３丁目26番地７
債務者　有限会社中島タイル工業
代表者代表取締役　中島　久明
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　洋一
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第７６０号
埼玉県越谷市大字北川崎1074番地１
債務者　斉藤板金工業株式会社
代表者代表取締役　斉藤　金雄
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前11時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第１号
新潟県柏崎市大字横山440番地１
債務者　株式会社スイコー
代表者代表取締役　高橋　　潤
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月７日午前11時30分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２９年（フ）第２３９２号
札幌市東区北33条東12丁目６番10号
債務者　株式会社札幌水道修理センター
代表者代表取締役　安住　直人
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　悟志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２０５３号
福岡市博多区博多駅前４丁目37番２号
債務者　西日本サンコー株式会社
代表者代表取締役　松村　義夫
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３４３号
愛知県一宮市若竹１丁目５番13号
債務者　有限会社ケイズ
代表者取締役　榛葉　吉兼
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　明里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前11時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第２６５号
秋田県能代市字鳥小屋36番地の１
債務者　株式会社能代水産物地方卸売市場
代表者代表取締役　関　　樹由
1　決定年月日時　平成30年１月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　面山　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３００６号
横浜市中区本牧原18番４の712号
債務者　株式会社アスク建築コンサルタント
代表者代表取締役　中山　広幸
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　憲宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第４７号
大阪市中央区内淡路町２丁目３番13号
債務者　株式会社ＴＳＫ
代表者代表取締役　茂　　明典
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　侑士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７８号
北海道夕張市日吉14番地
債務者　株式会社ユーパロ
代表者代表取締役　服部　実穂
1　決定年月日時　平成30年１月22日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　雄亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午後３時
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成３０年（フ）第３１号
大阪市大正区小林西２丁目２番３号
債務者　有限会社河野海運
代表者取締役　河野　好正
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　　航
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１５８３号
千葉県市川市柏井町２丁目1316番地５
債務者　鈴木　康平
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５９７号
千葉市中央区生実町2501番地１　マリンコーポⅡ201号
債務者　由本喜代志
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　昌秀
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５８７号
千葉県習志野市鷺沼台４丁目11番14号　スズキ第１ハイツ203号
債務者　五十嵐啓太
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係